

学生・教職員のみなさんへ

後期の授業実施について

令和2年度後期授業開始にあたり、再度新型コロナウイルス感染症対応についてご連絡します。

後期の授業は原則として対面で実施します。なお、授業の実施においては、「山形県における新型コロナ対応の目安」（別紙添付）にしたがい、次のとおりとします。

なお、以下の項目については各自で必ず対応してください。

1. 後期授業の円滑な実施に向けて

- ① **毎朝登校前に必ず検温**を行ってください。健康観察記録表（添付）を利用して、各自の健康状態を確認してください。なお、記録表は状況によっては提出して頂く場合があります。発熱等、風邪の症状、体調不良がある場合は、登校しないでください。
- ② **必ずマスクをし、鼻・口・顎を覆うように着用**してください。
- ③ **こまめな手洗いやアルコールによる手指消毒**を実施してください。
- ④ **授業中や休憩時間も含め、三密（密接、密集、密閉）を避け、換気も実施**して下さい。（換気の目安は、30分で5分、1時間で10分です。）
- ⑤ 食堂、学生ホール等では座席数を減らし、対面にならないレイアウトに変更しています。**テーブル・椅子等は移動しないで使用してください。**
- ⑦ やむを得ない理由がない限り、新型コロナウイルス感染症の感染拡大地域から山形への移動は後期授業開始の2週間前までに済ませてください。また、毎日検温し、健康観察記録表に記入ください。
例えば、感染拡大が懸念される首都圏への帰省や旅行は後期授業開始の2週間前までに済ませておいてください。
- ⑧ やむを得ない理由により、**後期授業期間中に感染拡大地域に移動する場合は、大学当局（教職員は総務課、学生は学務課）へ届け出**てください。

2. 教職員ならびに学生が感染者になった場合

- ① 感染者となった場合は、「新型コロナウイルス感染または感染の対応について」（添付）に従い、登校・出勤せず速やかに大学に連絡するとともに、保健所や医師の指示に従った対応をしてください。
（学生の連絡先：学務課 023-688-2717、教職員の連絡先：総務課 023-688-2298）
- ② 当該感染者が、感染確認の直前に校舎の利用を行っていた場合、保健所の指示に従い閉校舎とします。閉校舎の期間中、授業は実施しません。

- ③ 当該感染者が、感染確認の直近に校舎の利用を行っていない場合、「山形県における新型コロナ対応の目安」(添付)に従います(本文書「4.」の対応とします)。

3. 教職員ならびに学生が濃厚接触者になった場合

- ① 濃厚接触者となった場合は、登校・出勤せず速やかに大学に連絡するとともに、保健所や医師の指示に従った対応をしてください。自宅待機で出席・出勤停止となります。
- ② 検査結果が「感染」であった場合、本文書「2.」の対応とします。
- ③ 検査結果が「未感染」であった場合、本文書「4.」の対応とします。
- なお、濃厚接触者への授業の提供方法は当該濃厚接触者へ追って連絡します。

4. 教職員ならびに学生に感染者も濃厚接触者もない場合

「山形県における新型コロナ対応の目安(以下、山形の目安)」に準じて、次のとおり授業を実施します。

山形の目安	授業の実施方法
レベル1から3	原則として対面授業を実施する。
レベル4	通勤・通学圏内である宮城県の「みやぎアラート」(添付)を参照し、授業の実施方法を決定する。「みやぎアラート」がレベル4の場合は遠隔授業を実施し、レベル3以下の場合は原則として対面授業を実施する。
レベル5	遠隔授業を実施する。

※「山形の目安」や「みやぎアラート」に変更があった場合には、授業の実施方法も改める。

※対面授業から遠隔授業に移行する場合は、1週間程度の準備期間を設ける。

※特別な事情により対面授業が実施できない場合は、遠隔授業を実施することもある。

山形県における新型コロナ対応の目安 〔注意・警戒レベル〕

	状 態	参考とする指標等	対 応 検 討 策
レベル 1	県内では確認されていないが、国内で感染者が確認されている状態	—	<ul style="list-style-type: none"> ・県民は「新・生活様式」の実践を心がける ・事業者は、業種別の感染拡大予防ガイドラインに取り組む ○感染が増加している地域への移動はできるだけ控えるよう、県民に呼びかけ なお、必要があって移動する場合は、移動先での「新・生活様式」を徹底するよう、呼びかけ
レベル 2 【注意】	県内での感染者の確認が限定的な状態	【1週間あたりの新規感染者数】 1人/週 以上	レベル1に加え、 <ul style="list-style-type: none"> ○「新・生活様式」の実践及び業種別感染拡大予防ガイドラインの徹底を県民と事業者呼びかけ ○発熱等の症状がある方への早期受診相談の呼びかけ ○業界団体に対し、ガイドライン実践の自主点検を依頼
レベル 3 【警戒】	感染の広がりが懸念される状態	【感染経路不明者数】 1人/週 以上 かつ 【重症入院患者数】 1人以上 以下の指標も参酌する。 【1週間あたりの新規感染者数】 【60歳以上の入院患者数】	レベル2に加え、 <ul style="list-style-type: none"> ○感染発生の状況や特徴に応じた注意喚起や感染防止対策の徹底を協力依頼 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> 例: 高齢者や基礎疾患のある重症化リスクの高い方に対し、より慎重な行動を呼びかけ : 感染が発生した施設と同様の業態の業界団体及び事業者に対し、ガイドライン遵守の徹底を依頼 など </div>
レベル 4 【特別警戒】	感染が拡大傾向にある状態	【感染経路不明者数】 2人/週 以上 かつ 【重症入院患者数】 3人以上 以下の指標も参酌する。 【1週間あたりの新規感染者数】 【60歳以上の入院患者数】	レベル3に加え、 <ul style="list-style-type: none"> ○感染発生の状況や特徴に応じた行動を協力依頼 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> 例: ガイドライン実践施設の利用を呼びかけ : 実践していない施設の利用を控えるよう呼びかけ </div>
レベル 5 【非常事態】	感染が拡大し、医療提供体制のひっ迫が懸念される状態	医療現場のひっ迫状況を踏まえて判断 以下の指標も参酌する。 【重症入院患者数】 【1週間あたりの新規感染者数】 【60歳以上の入院患者数】	<ul style="list-style-type: none"> ○県独自の非常事態宣言の発出 ○新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき次の事項を協力要請 <ul style="list-style-type: none"> ・不要不急の外出自粛 ・ガイドラインを実践しない施設の利用自粛 ・ガイドラインを実践しない施設の営業自粛(休業)

- ◆ 各レベルの適用にあたっては、上記内容に加え、県内における感染の具体的状況（地域分布、クラスター発生状況等）や、首都圏や近隣県の感染状況なども踏まえ、全体的に判断する。
 なお、感染状況によっては、地域を特定した対応策を検討する。
- ◆ この目安は、新型コロナに関する今後の状況変化に応じて随時見直すこととする。

みやぎアラートの基本指標と対応

基本指標	基本レベル		0	1	2	3	4
	県内発生状況		無し (国内・国外発生あり)	ごく少数	少数	多数	極めて多数
	直近7日間の新規患者発生数		0	1~10人	11~50人	51~100人	101人以上
	レベル切替目安 病床占有率※1	上回ったらレベル↑	—	30%	40%	40%	不問
下回ったらレベル↓		—	—	10%	15%	20%	

※1 病床占有率は、評価時の新型コロナウイルス感染症患者入院受入可能病床数に対する占有率

▶アラートレベルは、基本レベルに加えて別表のアラートレベル検討用指標にあるクラスターまたは集団発生などの情報を踏まえて判断する。

対応	アラートレベル		0	1	2	3	4	
	病床の確保	感染症指定 医療機関 (7病院)	指定病床	○	○	○	○	○
			一般病床	—	—	○	○	○
		一般医療機関		—	—	1病院※2	13病院	13病院 + α
		確保病床数		29床	29床	30~50床	51~100床	101床以上
	宿泊療養施設の整備		100室	100室	100室	200室	300室以上	
	県民に求める行動※3		新しい生活様式を徹底し 感染を予防する					不要不急の外出を控える など
緊急事態措置 実施区域該当時		他者との接触を避ける						

※2 仙台医療圏に患者が集中した場合は3病院の協力を得る。

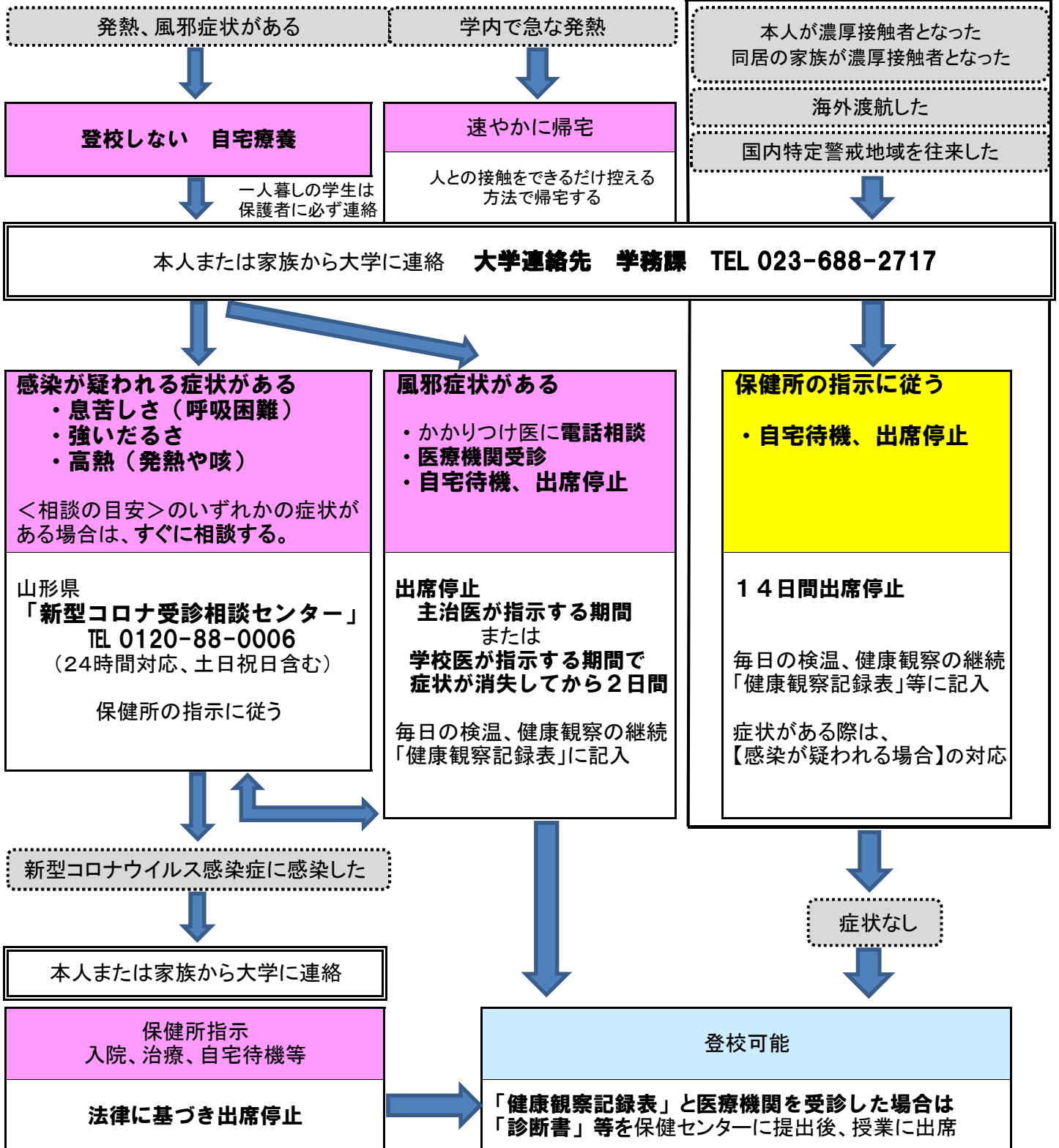
※3 県民に求める具体的な行動内容は、近隣県での発生状況、経済状況などを踏まえ総合的に判断する。

新型コロナウイルス感染または感染疑いの対応について

【発熱、風邪症状等感染が疑われる場合】

【濃厚接触者の場合】

【海外渡航者、国内特定警戒都道府県の往来】



学校保健安全法施行規則では、完全に治癒するまで出席停止。

＜相談の目安＞ 次のいずれかに該当する方は、すぐに相談する。

- ・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ・重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
- ・（※）糖尿病、心不全、呼吸器疾患等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
- ・上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合。

症状が4日以上続く場合は必ず相談する。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様。

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) に関する健康観察記録表

学科

学籍番号

氏名

毎日本温を測定して記録し、体調のチェックをしてください。また、医療機関受診や相談の際に持参してください。

発熱等の風邪の症状がある場合は、大学を休み自宅で休養してください。

月日	体温 (°C)		呼吸器症状				倦怠感 (だるさ)	臭覚・味覚 異常	その他の 症状	受診した場合 医療機関名、診断名	行動記録 (具体的外出先等)
	朝	夜	咳	息苦しい	咽頭痛	鼻水					
/			有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無			
/			有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無			
/			有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無			
/			有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無			
/			有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無			
/			有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無			
/			有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無			
/			有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無			
/			有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無			
/			有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無			
/			有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無			
/			有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無			
/			有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無			
/			有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無			
/			有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無			
/			有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無			

※行動記録は、感染または濃厚接触者と判断された際に提出していただく場合があります。

感染が心配される場合の相談窓口

山形県「新型コロナ受診相談センター(コールセンター)」 TEL 0120-88-0006 <24時間対応、土日祝日含む>